

青森県 商工会報

発行: 青森県商工会連合会
編集: 広報編集グループ
青森市新町 2 丁目 8-26
県火災共済会館 5F
TEL 017-734-3394
FAX 017-773-7249

全国統一キャッチフレーズ ～商工会は 行きます 聞きます 提案します～



今会長挨拶

平成二十三年 通常総会



通常総会風景

全議案原案通り承認

平成二十三年五月二十五日青森市 青森国際ホテル「春秋の間」において平成二十三年度青森県商工会連合会通常総会が開催された。

冒頭の挨拶の中で、今会長より、東日本大震災により、直接的な被害並びに、運輸・通信網の寸断、消費マインドの低下により、事業活動に大きな影響を全県的に受けることとなり、今後の間接被害による県内景況に不安が生じている。

また、平成二十二年度は「行きます 聞きます 提案します」をスローガンに掲げ、巡回訪問の強化を全商工会が取り組むと共に、「農商工連携マッチングフェア in 青森」「地域貢献アピールプランの策定・実施支援」「提案型地域活性化推進事業」を通じ、地域の特色を活かした、事業展開を図るとともに、中小企業支援対策については、中小企

(次ページに続く)



祝辞を述べる三村知事

(前ページより)
業応援センター事業、全国連受託事業の「創業人材育成事業」等を通じて、新たな経営手法、高度・専門的な経営課題、積極的に起業しようとする創業予定者、経営革新への意欲がある事業経営者、若手後継者等に対してソフト面における支援を図った。
商工会組織については、商工会合併、広域連携を推進し、上磯地域三商工会（外ヶ浜町商工会・今別町商工会・蓬田村商工会）及び弘前市二商工会（岩木町商工会・相馬村商工会）による広域連携もスタートするに至った。皆様のご協力の下商工会施行五十周年記念式典を挙行、盛会裡のうちに終了出来た旨

会長表彰被表彰者御芳名

【感謝状贈呈】

感謝状贈呈商工会

- 商工会貯蓄共済
 - ・純増加人口数／純増加率優良
市浦商工会 大畑町商工会 東通村商工会
- 医療保障特約型
 - ・純増加人口数優良
南部町商工会 大鰐町商工会 階上町商工会
- 福祉共済
 - ・純増加人口数優良
階上町商工会

【青森県商工会連合会長被表彰者名簿】

役員功労者

- ・岩木町商工会
前田 一郎（理事） 喜多山 俊博（理事）
- ・青森市浪岡商工会
竹浪 洋司（理事）
- ・市浦商工会
木村 博（会長） 成田 英治（副会長）
秋田谷 完一（理事） 三和 博明（監事）
- ・七戸町商工会
千葉 和夫（副会長）
- ・横浜町商工会
長谷川 弘道（監事） 三國 行雄（理事）

挨拶がされた。その後、役員功労者等への表彰状・感謝状の贈呈が行われた。
今回提出された、第一号議案「平成二十二年事業報告並びに収支決算書承認の件」第二号議案「平成二十二年商工貯蓄共済事業報告並びに特別会計損益計算書承認の件」第三号議案「借入金最高限度額決定の件」について慎重に審議が行われ原案通り承認された。第四号議案「役員補充選任の件」では、専務理事に吉川源悟氏、理事に県青年部連合会会長の濱谷浩文氏が補充選任された。
総会終了後に行われた懇親会では、三村申吾青森県知事はじめ県関係者や各種関係機関から多くの来賓のご臨席を賜り、和やかな雰囲気の中で親交を深めた。



**吉川 源悟 氏
専務理事に就任した**

【略歴】

氏名 吉川 源悟（ヨシカワ ゲンゴ）60歳
出身地 平内町
H23.3 青森県庁退職（東京事務所長）

平成 23 年度 青森県商工会青年部連合会通常総会

この度の東日本大震災により犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げます。

総会開催に先立ち、出席者全員により黙祷が捧げられ、大槻会長の挨拶では復興支援活動協力に尽力する旨が述べられた。



平成二十三年五月十一日、青森市アラスカ会館「ダイヤモンドの間」において平成二十三年度青森県商工会青年部連合会通常総会が開催された。出席者数は三十八名(うち代理人出席七名)。
総会の開催に先駆け、退任商工会青年部長を紹介し、退任部長二十五名を代表し蛭名浩司氏(上北町)へ大槻会長より感謝状が贈呈され、続いて新任商工会青年部長が紹介された。

新役員名簿

- 会 長 濱谷 浩文 (野辺地町)
- 副会長 北野 泰史 (佐井村)
- 副会長 加賀谷尚洋 (鶴田町)
- 副会長 和田 知之 (南部町)
- 理 事 坂本 真吾 (蓬田村)
- 理 事 東條 一彦 (鱒ヶ沢町)
- 理 事 菊地 聡明 (深浦町)
- 理 事 葛西 康人 (平川市)
- 理 事 虎谷 誠二 (大鰐町)
- 理 事 木村 仁 (市浦)
- 理 事 柏崎 一真 (おいらせ町)
- 理 事 舛館 康成 (七戸町)
- 理 事 館脇 淳 (大間町)
- 理 事 駒嶺 隆 (風間浦村)
- 理 事 高野 修光 (南郷)
- 理 事 岡田 大作 (三戸町)
- 監 事 本郷 康二 (今別町)
- 監 事 福士 大輔 (藤崎町)



懇親会にて 濱谷新会長挨拶



今期をもって会長を勇退した大槻前会長

大槻会長の挨拶後、岡田大作氏(三戸町)が議長となり第一号議案から第三号議案が原案通り承認された。本年度は各地区において起業家育成事業などを推進、昨年に引き続き主張発表大会県予選を実施する。
第四号議案、任期満了による役員改選では選考委員案が承認され、新会長に濱谷浩文氏(野辺地町)を新任し、他新役員は左記の通り新(再)任された。
総会終了後に行われた懇親会には阿部広悦県議会議員、松尾和彦県議会議員をはじめ多くのご来賓のご臨席をいただき親睦を深めた。

平成 23 年度 青森県商工会女性部連合会通常総会



再任された中美会長



平成二十三年五月十日、青森市青森国際ホテル「芙蓉の間」において平成二十三年度青森県商工会女性部連合会通常総会が開催された。出席者数は四十二名(うち代理人出席六名)。

総会の開催に先駆け、退任商工会女性部長へ、中美会長より感謝状が贈呈され、続いて新任商工会女性部長が紹介された。中美会長の挨拶の後、塚本初子氏(中泊町)が議長となり第一号議案から第三号議案が原案通り承認された。昨年度においては、地域伝統工芸等の継承や普及活動の一環として「青森県郷土料理レシピ集」を作成。また、「気くばり隊」の青森県PR活動は昨年に引き続き本年度も実施する。

新役員名簿

- 会 長 中美久里子 (東北町)
- 副会長 秋元洋子 (金木)
- 副会長 塩崎かつ (青森市浪岡)
- 副会長 橋本礼子 (田子町)
- 理 事 山本晴子 (大鰐町)
- 理 事 本間千佳子 (むつ市川内町)
- 理 事 佐藤成子 (平川市)
- 理 事 鳴海アキ (つがる市)
- 理 事 工藤涼子 (板柳町)
- 理 事 塚本初子 (中泊町)
- 理 事 松尾和子 (三戸町)
- 理 事 小鹿悦子 (蓬田村)
- 理 事 田澤よし子 (藤崎町)
- 理 事 佐々木千佳子 (十和田湖)
- 理 事 松本洋子 (七戸町)
- 理 事 大場和子 (おいらせ町)
- 理 事 三浦美枝子 (東通村)
- 理 事 西村トシ子 (階上町)
- 監 事 宮本千恵子 (深浦町)
- 監 事 浜谷桂子 (外ヶ浜町)
- 監 事 古川壽子 (大間町)

平成23年度
会女性部連合会通常総会



祝辞を述べる
蝦名副知事



懇親会にて
新役員挨拶

第四号議案、任期満了に伴う役員改選では、中美久里子氏(東北町)を会長に再任し、他新役員は左記の通り新(再)任された。

総会終了後に行われた懇親会には、蝦名武青森県副知事をはじめ多くのご来賓のご臨席をいただき親睦を深めた。

平成 23 年度広域振興等地域活性化事業の新規事業のお知らせ！！

本年度広域振興等地域活性化事業のうち、2つの新規事業が展開されることになりました。
 新規事業予算総額は 11,450 千円。主に広域的課題の解決や特産品の販路開拓について取り組まれるが、
 地域経済活性化の一助となるよう期待される所です。事業概要は次のとおり。

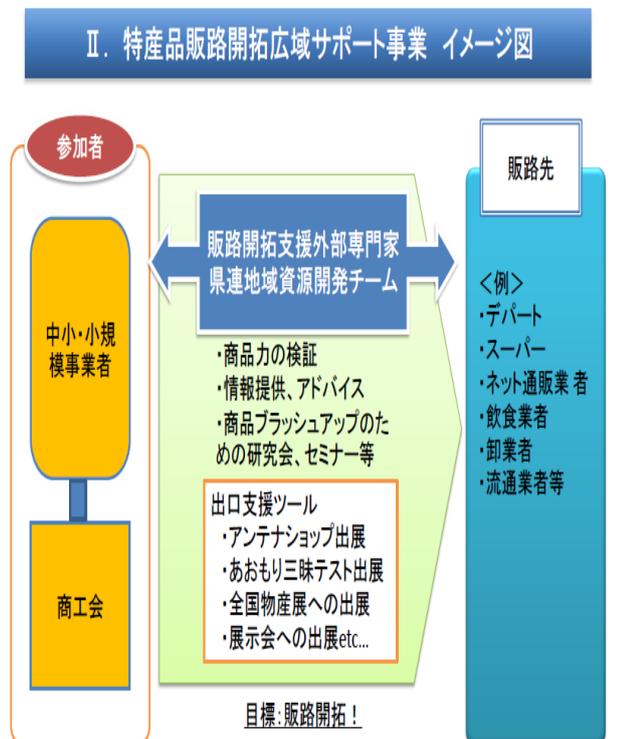
I. 広域地域活性化推進事業 6,150 千円 (新規) (1,230 千円×5センター)

県内商工会地域では、郊外型の大型店の進出による消費人口の流出、少子高齢化、後継者不在による廃業など様々な課題が各地域で山積しており、このような現状を改善するためには、地区商工会の局地的対応では不十分であることから、広域的な視点に立ち、高度化する問題等を提起して改善していくことが求められてきており、本会広域指導センターが主体となり、広域的な地域課題の抽出、改善、解決、地域コミュニティの活性化等について様々な具体的支援策を検討及び実施し、商工会地域の広域的活性化を図っていくことを目的として事業展開される。本事業を円滑に推進するため、専門委員会として商工会役員による「地域課題検討委員会」を各広域指導センターに設置し、地域の広域的な課題や広域連携が可能な活性化事業等について、提案・検討し、広域指導センターが主体となって本事業を推進し、地域課題解決を支援していきます。



II. 特産品販路開拓広域サポート事業 5,300 千円 (新規)

県内商工会地域では地域資源等を活用した、さまざまな地域特産品、新商品等が数多く開発されてきているが、県内外へのPR不足、消費者ニーズの検討等が不十分なこともあり、新商品から収益を生み出すことが非常に厳しい状況となっており、商品開発の大きな課題となっている。このような現状を改善するため、県連、商工会、企業と連携して、県内外のイベント等に出展し販路開拓及び商品力の検証を推進することにより、地域の商品力の向上及び中小・小規模事業者の経営力向上を促し、地域経済の活性化を支援することを目的とし事業展開する。本事業を円滑に推進するため、専門委員会として広域指導センター職員と専門家で組織する「特産品販路支援委員会」を設置し、県内商工会地域の特産品等を製造・販売している中小・小規模事業者を対象に、広域指導センター管内において販路開拓研究会等を開催。販路開拓・売れる商品作りに関するノウハウの習得等を実施、また、既存特産商品の改良等については、「特産品販路支援委員会」において改良点の検証を行い、県内外展示商談会及び「アンテナショップ」へ出展支援するほか、各種販路開拓支援事業に繋げ総合的にサポートしていく。加えて、県内の商工会地域の特産品PRの場として、日本政策金融公庫（青森支店）ショーウィンドー展示商品等のリニューアルを実施していきます。



東日本大震災支援活動状況

このたびの東日本大震災について、県内各地で被災地に対する災害支援活動の輪が広がっております。県内商工会地区における災害支援活動についてご紹介します。

被災地の皆さまには、1日も早い普及、復興をお祈り申し上げます。

<むつ下北地区商工会青年部連絡協議会>

4月3日（日）午前10時～午後4時30分、むつ市マエダ本店・中央店のお客様入口にて募金活動を下北管内商工会青年部員約30名で実施した。小雪が降る寒空の下、数多くの様々な方から募金並びに共感と労いの言葉を頂いた。

募金は総額698,222円集まり、義援金として日本赤十字社を通じて被害者へ送金した。



女性部の気くぼり隊ジャンパーを借りて募金活動



募金者へ粗品提供

<六ヶ所村商工会>

六ヶ所村商工会、青年部では、去る4月28日・29日の2日間、東日本大震災の被災地へ災害支援事業を実施した。電力事業でも交流の深い宮城県女川町では物資の提供と炊き出し、宮城県石巻市では食糧と生活物資を提供した。物資は集配拠点に搬入したほか、被災者に直接配布し、炊き出しは長蛇の列ができるほど好評で、感謝の言葉を受け帰郷した。



現地のスタッフの皆さんと



炊き出しに長蛇の列

＜東通村・六戸町・三戸町商工会青年部＞

5月7日（土）～8日（日）、東通村・六戸町・三戸町商工会の各青年部員が合同で、岩手県陸前高田市と宮城県石巻市において東通牛すじ鍋の炊き出しや支援物資の配送を実施した。陸前高田市では同市商工会青年部員が避難場所の炊出しを担当している陸前高田第一中学校で、避難者の支援と青年部員の負担軽減を目的に活動した。被災地では、避難所の規模により支援物資のニーズは違ったが、野菜類・ティッシュ等紙類・下着（特に女性用）・夏場用タオルケットなどの生活必需品はどの避難所でも不足している状況にあった。

各青年部では今後も支援事業を続け被災地の復興に協力していくことにしている。



現地で活動ミーティング



大鍋での炊き出し作業

＜五戸町商工会＞

五戸町商工会では、昨年度実施した「経営革新五戸塾」で、講師としてお世話になった岩手県陸前高田市の老舗みそ・醤油会社・八木澤商店河野会長が、津波で工場等に被害を受けながら被災後も「宅配ネットワークを生かし、避難生活を続ける住民へ支援物資を配達している活動」を知り、五戸塾の受講生や職員が見舞金を出し合い、五戸産の長芋、ねぎ、りんご、なんばんみそ、豆腐などを購入し4月25日に荷造りし配送した。

五戸町商工会長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会は8回目を迎えた今回、東日本大震災チャリティー大会として5月2日開催され、会場の同町小渡平公園は、桜がほぼ満開で桜吹雪が舞う中、県南地方から約350人が熱戦を展開し、大会参加料の一部は被災地支援のため関係機関に寄付された。また、女性部では、千年に一度とも言われる大震災で全てを奪ってしまった津波や、化学的処理も出来ない原発の被害が、東北地方の活力を低下させている状況に、昭和59年から連続18回開催し休止していた「舞踏の夕べ」を「東日本震災復興チャリティーダンスパーティー」として企画した。多くの方の、善意のご協力をお願いします。

<p>東日本大震災復興支援</p> <p>チャリティーダンスパーティー</p> <p>舞踏の夕べ</p>		No. 122	No. 122
<p>日時 平成23年7月10日（日曜日） 午後5時～午後8時30分</p> <p>会場 アピル五戸（五戸町字新町34-3 ☎62-2011）</p>	<p>主催 五戸町商工会女性部</p> <p>協賛 五戸町商工会 五戸町観光協会</p>	<p>東日本大震災復興支援 チャリティーダンスパーティー</p> <p>舞踏の夕べ</p> <p>チケット （前売券）… ¥2,000- （当日券）… ¥2,500-</p>	

＜南部町商工会＞

南部町商工会青年部では、今回の被災地である岩手県山田町でせんべい汁炊き出し千食分と子供達が喜ぶポップコーン・フライドポテトを女性部・会員企業の協力を得て準備し、約10名で4月25日に役場庁舎内敷地で提供した。町とB&G海洋センターの縁で昭和58年から交流がある山田町は、今現在でも避難生活者約2,500人、またライフラインの不通による食事困難者が約1,000人いることから、炊き出しと同時に町民との交流を深めてきた。



千食分の炊出し作業



参加した皆さん

＜県商工会連合会＞

県商工会連合会は、東日本大震災で被災した岩手県三陸地域などで開かれる「復興市」で使用する、仮設店舗用テントとして、県内の会社や町内会、学校などで使わなくなったテントの寄付を募り、県内各団体及び企業、個人の方々から9張りのテントが寄付された。皆様のご厚意に厚くお礼申し上げます。寄付されたテントは県連にて6月1日に岩手県野田村商工会に届けました。届けられたテントは、岩手県商工会連合会を通じて、被災各商工会に届けられることになっております。

「復興市」は岩手県内の商工会会員らが、復興に向けて地域を元気づけようと開く市で、各地で食品や衣料品などの出店を予定している。

ご寄付いただいた皆様

- | | | | |
|----------------|--------|--------------------|--------|
| ○今別町立今別小学校 様 | テント3張り | ○(有)工藤商店 (五所川原市) 様 | テント4張り |
| ○黒石スズキ (黒石市) 様 | テント1張り | ○木村あきお (弘前市) 様 | テント1張り |
- (激励のお手紙)



激励の手紙を受け取る野田村山口経営指導員



岩手県連トラックに積み込まれるテント

無料!
無料!

6月・7月の講習会等のお知らせ



—あなたの**創業・起業**を応援します!—

平成 23 年度 第 1 回

創業・起業支援制度合同説明・相談会

「創業・起業したいが、どのような支援制度があるのか、関係機関からまとめて話を聞きたい。」といったご意見におこたえして、関係機関が一堂に集まり、創業・起業支援制度に係る合同説明会及び相談会を開催します。

「創業・起業に興味、関心がある方」、「創業・起業を御検討している方」、「創業・起業して間もない方」など、お気軽にご参加ください。



■日程等

地区	月 日	スケジュール	場 所	締 切	参 加 機 関
青森	6/28 (火)	15:00~17:00 個別相談会	アピオあおもり 大会議室 1、小研修室 2・3 (住所：青森市中央 3-17-1)	6/23 (木)	(財) 21 あおもり産業総合支援センター、商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、日本政策金融公庫、(独) 雇用能力開発機構青森センター、青森労働局、特定非営利活動法人 NPO 推進青森会議、関係市、県立図書館(参加機関は、開催地区により若干異なります。)
むつ	6/30 (木)	17:00~18:00 支援制度説明会 18:00~19:00 個別相談会	むつ下北観光物産館 「まさかりプラザ」3階会議室 (住所：むつ市柳町 1-10-25)	6/27 (月)	
十和田	7/5 (火)	(制度説明会、 あるいは個別相談のみの参加も可能。)	十和田合同庁舎 3 階 E・F 会議室 (住所：十和田市西十二番町 20-12)	6/30 (木)	
八戸	7/7 (木)		八戸市公民館 会議室 1・2・3 (住所：八戸市内丸 1-1-1)	7/4 (月)	
弘前	7/13 (水)		弘前商工会議所会館 201・202 室 (住所：弘前市上鞆師町 18-1)	7/8 (金)	
五所川原	7/14 (木)		五所川原合同庁舎 3階 B・C 会議室 (住所：五所川原市栄町 10)	7/11 (月)	

■参加費 無料

■対 象 創業・起業に興味、関心がある方、創業・起業を検討している方
創業・起業して間もない方、新分野での創業・起業を考えている方

■申込方法 申込用紙に必要事項を御記入の上、FAX・メール等でお申込みください。
個別相談会は原則として予約制であり、事前に申込が必要です。

【申込書の送付先・問合せ先】

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県商工労働部経営支援課 ベンチャー・コミュニティ支援グループ

TEL : 017-734-9374 FAX : 017-734-8107 メール : keiei@pref.aomori.lg.jp

■関連 URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/keiei/shienseidosetsumeikai.html>

中小企業の皆さんへ



震災復興のための 支援をご案内します。

政府では、平成 23 年度補正予算により、災害からの復旧を目指す中小企業者の皆さまに向けて、資金繰りの支援などをより拡充・強化し、お力になれるよう、最大限努力してまいります。

震災対応の金融制度を大幅に拡充します。

震災で被害を受けた事業用の施設などの
復旧・整備を支援します。

このチラシに掲載する情報を含め、どこに相談したらよいのか、お困りの皆さま、「**中小企業電話相談ナビダイヤル**」まで、お電話下さい。

0570-064-350

(9:00 ~ 17:30) (土日・祝日を含めて実施。)

※土日・祝日には、一部の地域では管轄以外の経済産業局につながる場合があります。

具体的な融資についてのご相談は、

日本政策金融公庫	平日	0120-154-505
	土日祝日	0120-327-790 (中小企業事業)
	土日祝日	0120-220-353 (国民生活事業)
沖縄振興開発金融公庫		098-941-1795
商工組合中央金庫	平日	0120-079-366
	土日祝日	0120-542-711

※受付は、平日 9:00 ~ 19:00 土日祝日 9:00 ~ 17:00

信用保証については、お近くの信用保証協会にご相談ください。

震災対応の金融制度を大幅に拡充します。

新たに長期かつ低金利で融資が受けられる

「東日本大震災復興特別貸付」

を創設します。(日本公庫、商工中金)

一般の金融機関から借り入れる事業資金について、別枠で保証が受けられる

「東日本大震災復興緊急保証」

を創設します。(信用保証協会)

5 / 16 より相談受付開始

①ご利用可能枠の拡大

震災の影響により業況が悪化している中小企業者向けに、最大で7億2千万円の範囲内でご利用いただけます。

さらに、地震・津波等により事業所が全壊・流失された方や、原発事故に係る警戒区域等^(※)の区域内の方等については、別枠で、最大で3億円の範囲内でご利用いただけます。

※警戒区域等とは、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。

①保証枠の別枠化

無担保8千万円、最大2億8千万円まで、借入額の全額(100%)を保証。

災害関係保証、セーフティネット保証と合わせて、無担保1億6千万円、最大5億6千万円まで一般保証とは別枠で利用できます。

②貸付条件の緩和

金利について最大1.4%の引き下げ(貸付後3年間、利用限度額の枠内に限ります。)を行う他、長期でのご利用が可能となっています。

この他、本制度を利用される方のうち、地震・津波等により事業所が全壊・流失された方等には、貸付後3年間、実質金利ゼロとする措置を創設します。

②対象者の範囲拡大

- 1) 今般の震災により直接被害を受けられた方、または原発事故に係る警戒区域等^(※)の区域内の方
※警戒区域等とは、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。
- 2) 被災区域内^(※)事業者との取引関係があり、業況が悪化している方
※被災区域は、岩手県、宮城県、福島県などの災害救助法適用地域等。
- 3) 風評被害による契約の解除等の影響で急激に業況が悪化している方

- 小規模事業者の方が無担保・無保証で利用できる「マル経融資」についても、被災された小規模事業者の方を対象に、融資枠の拡充(1,500万円に別枠1,000万円追加)、金利の引き下げ(▲0.3%→▲1.2%(貸付後3年間、別枠内に限ります))を実施します。
- 最寄りの商工会・商工会議所へお気軽にご相談ください。

震災で被害を受けた事業用の施設などの復旧・整備を支援します。

- ① 中小機構が、市町村の要請に応じて、仮設施設(店舗や事務所や工場など)を整備し、市町村を通じて事業者のみなさんに原則無料でお貸しします。
- ② 被災地の複数の中小企業のみなさんが一体となって復旧・復興に取り組まれる際に必要な施設などの復旧・整備の資金を、国と都道府県が連携して補助する制度を整備し、地域の復活を強力に支援します。
注)各県で予算が成立した後に、各県より公募を開始します。
- ③ 復旧・復興に向けて取り組まれる際に、経営管理や生産管理などの様々な専門的なご相談に、中小機構や商工会、商工会議所を通じて、専門家や相談員を派遣して、支援します。